

H31 同和問題（部落差別）を解消しよう

同和問題は、わが国固有の重大な人権課題であり、その解消を図ることは国民的課題でもあります。そこで、様々な施策が講じられ、地域の劣悪な生活環境の改善を始めとする物的な基盤整備は着実に成果を挙げてきています。また、差別意識の解消に向けた教育及び啓発の取組が様々な創意工夫の下で推進されてきました。しかしながら、その一方においては、現在でも結婚や就職問題を中心とする差別事象が見られます。また、同和問題に対する国民の理解を妨げる「えせ同和行為」も依然として横行しているなど、深刻な状況にあります。そこで、これまでの同和問題に関する教育・啓発活動の中で積み上げられてきた成果等を踏まえ、同和問題を重要な人権課題の一つとしてとらえ、各種の取組を推進していくことが不可欠です。

同和問題とは

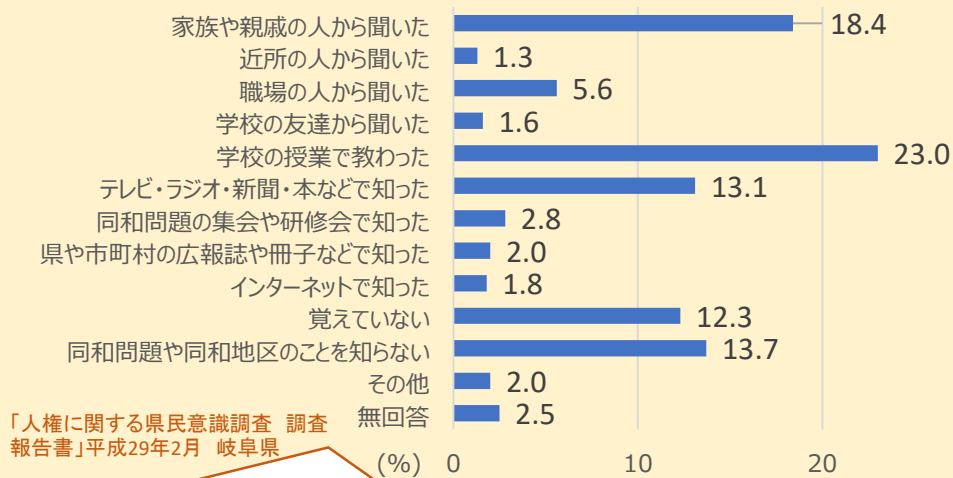
日本社会の歴史的過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

法務省HPより

「ひびきあいNo.15
(平成29年3月発行)」
「ひびきあいNo.16
(平成30年3月発行)」
と併せてお読みください。

同和問題や同和地区について、はじめて知ったきっかけ

平成28年度人権に関する県民意識調査(平成29年1月調査実施)



「人権に関する県民意識調査 調査報告書」平成29年2月 岐阜県

「学校の授業で教わった」が23.0%で最も高く、次いで「家族や親戚の人から聞いた」が18.4%、「同和問題や同和地区のことを知らない」が13.7%の順となっています。

このことから、同和問題の解消に向けて、児童生徒が、学校で何をどのように学ぶのが極めて重要です。

「寝た子を起こすな」について

これは、部落差別は社会の進歩に伴って自然になくなるものだから、今はそっとしておいた方がよい。むしろ部落差別を口にするから、知らない人にまでそのことを知らせることになり、かえって差別を拡散することになってしまっているという考え方です。

民主主義が発達した日本社会にあって、深刻な部落差別が、今なお存在している理由の一つに、うわさ話やインターネット等でゆがめられた情報が流されていることが挙げられます。

これまで岐阜県では「寝ている子を正しく起こす」という考え方で、同和問題についての正しい認識を培っていくよう取り組んできました。同和問題に限らず様々な人権課題についても、同じように取り組んでいくことが大切です。

知的及び共感的な理解をめざして

「石と砂で世界を表す ～竜安寺の石庭～」

京都の竜安寺には、枯山水という砂と石で山や水などを表す様式の石庭があります。庭づくりでは、身分のうえで差別されてきた人たちが活やくしました。室町時代につくられた数々の庭園は、今も人々の心をとらえ、季節ごとに多くの人がおとずれます。

出典：新編「新しい社会6上」59頁 東京書籍

「厳しく差別されてきた人々」

百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々は、仕事や住む場所、身なりを百姓や町人とは区別され、村や町の祭りへの参加をこぼまれるなど、厳しい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。

これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業を営み、芸能で人々を楽しませ、また治安などをになって、社会を支えました。

出典：新編「新しい社会6上」83頁 東京書籍

「医学を支えた人々」

玄白があらわした「蘭学事始」という本には、「解体新書」をほん訳した苦心と、人体の解剖を初めて見たときの感動が記されています。

玄白は、解剖を見学したとき、見比べていたオランダ語の解剖図が正確にかかっているのにおどろいた、と書き残しています。また、このとき解剖をして内臓の説明をした人は、身分制度のもとで百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた人でした。このような人が、すぐれた解剖の技術を生かして、このころの医学を支えていました。

出典：新編「新しい社会6上」94頁 東京書籍

たとえ、部落差別について知的に理解したとしても、「かわいそう」「私だったらたえられない。」などというような感想にとどまってしまうのは、同和問題（部落差別）の解消につながりません。

身分の上で差別されてきた人たちが、当時の社会の担い手として活躍していたという事実とともに、誇りをもって生き抜いたすばらしさをも味わわせることが重要になります。

左に示している教科書の記述は一例ではありますが、知的及び共感的な理解を目指す上で、ぜひとも大切にしたい場面です。なお、実践にあたっては、以下の点に留意することが必要です。

- ・ 児童生徒のプライバシーには、十分に配慮すること
- ・ 蔑称語や差別につながる言葉の使用については、細心の注意を払い、学習として必要な言葉だけにとどめること
- ・ 過去のこととしての学習ではなく、現代の課題につながる学習とすること
- ・ 扱う資料については、よく吟味した上で適切に活用すること

以上のような、人権に対する教師の配慮は、児童生徒にも伝わり、児童生徒の人権感覚を育成することにつながります。

【小学校社会科の事例】